

第5回権利擁護部会

日時	平成21年11月6日(金) 10:00~12:00
場所	障害者支援センター松が丘園
出欠	出席 9名・欠席 2名
議事	<p>1 第1回全体会の報告</p> <p>2 中間報告で示した課題に対する具体策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見は、しっかりした機関がやっていくことが必要。報酬金額も含めた、利用のしやすさが大事である。 ・全体会では、法人後見は社協で実施の方向、という話が出ていた。 ・法人後見をどういう形で運営するのか、受任の要件等を詰めていく。市長申立てで支払い能力のない方が対象か。横浜、川崎は、地域の中で日常生活自立支援事業を含めてネットワークを作っている。相模原でも連絡会を設置したいと思う。 ・法人後見だけでは出来ることも限られてしまうので、地域を含めて、後見活動をどうしていくかを考えていけたら、と思っている。 ・社協も民間も両方でやって、ネットワークを組んで役割分担していけるといい。法人後見はコストがかかる。民間を活用すれば低コストでできる。 ・市の障害者福祉計画・前期実施計画案の中で、権利擁護についてかなり積極的に書かれている。市民後見人の養成、ネットワークの構築も盛り込まれている。 ・法人後見は実現性が高いようだが、始まると、今度は実施が大変と聞く。 ・「よくわからない」ということも利用が進まない要因として大きい。周知をしていけば、利用したいという人が増えるのではないか。 ・市のアンケートで後見人をつけたい人が260数人。家裁への申立て件数は2,300件に増えている。相模原、座間で1,000件弱。全体的な問題として、地域でどうするかを考えていく必要がある。市長申立ては、昨年高齢者18件、知的5件。どれ位ニーズがあるのかを把握する必要がある。 ・急に困るのは、親亡き後。ただ、市内の障害者数は分かるので、経済的に困窮する人に市が助成してくれれば、何とかなるのではないか。 ・市長申立て以外でも、利用支援事業が使えるという話がやっと出てきて、制度利用が少し進む、と感じている。 ・身上監護が課題であることは、従来から指摘のあるところ。一番必要なのは、福祉サービスの選定と契約あたりか。 ・以前、日常介護と身上監護の仕分けを育成会で検討した。重度の知的障害者がケアホームの利用を想定した場合、一番困るのは手術が必要な時。 ・上半期のまとめにも、成年後見制度の利用が促進できない理由が3つ書いてある。知らない、費用かかる、身上監護に不安。この3つをきちんとやれば、利用は促進すると思っている。 ・身上監護のプロは親である。若い30代の親を養成して、市民後見人として育てる必要ある。一般の市民を社会福祉士と同じように養成するのは大変なこと。

・報酬や費用の問題を解決するのは、市の制度充実を期待したい。

3 その他

・12月に多摩南部成年後見センターの視察を実施する。